外　務　省

（在フィリピン日本国大使館参事官（公使））外務事務官　柴田　裕憲
在ドイツ日本国大使館参事官に配置換する
ドイツ国駐箚特命全権大使を補佐しドイツ国に在勤する期間公使の名称を与える
（在インドネシア日本国大使館参事官（同））同　青木　豊
在ジュネーブ国際機関日本政府代表部参事官に配置換する
在ジュネーブ国際機関日本政府代表部在勤特命全権大使を補佐し在ジュネーブ国際機関日本政府代表部に在勤する期間公使の名称を与える
（国際情報統括官付国際情報官（第四国際情報官室担当））同　池上　正喜
欧州局中・東欧課長に配置換する
（欧州局中・東欧課長）同　中村　亮
在インドネシア日本国大使館参事官に転任させる
（アジア大洋州局北東アジア課日韓経済室長）同　山口　大治
国際情報統括官付国際情報官（第四国際情報官室担当）に昇任させる（以上八月十五日）
（独）宇宙航空研究開発機構調査国際部参事　星山　隆
外務事務官（在重慶日本国総領事館総領事）に採用する（八月十七日）

農林水産省

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　岩本　千樹
農林水産事務官（大臣官房審議官）に昇任させる
農村振興局に併任する
（大臣官房審議官）農林水産事務官　長谷部正道
国土交通省に出向させる（以上八月十八日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、八月十九日アフガニスタン国の独立記念日につき、同月十八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成27年８月20日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成27年８月20日

経済産業大臣　宮沢　洋一

記

１．制定された日本工業規格

ニッケル及びニッケル合金－蛍光Ｘ線分析方法	Ｈ1287
ニッケル及びニッケル合金－スパーク放電発光分光分析方法	Ｈ1288
ニッケル及びニッケル合金－ＩＣＰ発光分光分析方法－ニオブ，タンタル及びジルコニウム定量方法	Ｈ1289
プラスチック－使用済ポリエチレンテレフタレート（ＰＥＴ）ボトル再生材料－第１部：呼び方のシステム及び仕様表記の基礎	Ｋ7390－１
プラスチック－使用済ポリエチレンテレフタレート（ＰＥＴ）ボトル再生材料－第２部：試験片の作製方法及び特性の求め方	Ｋ7390－２
鉄鉱石－分析用試料の吸湿水定量方法－重量法，カールフィッシャー滴定法及び乾燥減量法	Ｍ8250
適合性評価－マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項－第１部：要求事項	Ｑ17021－１
移動・移乗支援用リフト－第６部：立ち上がり用リフト	Ｔ9241－６
移動・移乗支援用リフト－第７部：浴槽設置式リフト	Ｔ9241－７

２．改正された日本工業規格

家庭用はかり－一般用体重計，乳幼児用体重計及び調理用はかり	Ｂ7613
鋼の非金属介在物の顕微鏡試験方法	Ｇ0555
鋼管の自動超音波探傷検査方法	Ｇ0582
一般構造用圧延鋼材	Ｇ3101
溶接構造用圧延鋼材	Ｇ3106
低温圧力容器用炭素鋼鋼板	Ｇ3126
ほうろう用脱炭鋼板及び鋼帯	Ｇ3133
電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	Ｇ3313
亜鉛めっき鉄線	Ｇ3547
ニッケル及びニッケル合金－分析用試料採取方法及び分析方法通則	Ｈ1270
膜用語	Ｋ3802
鉄鉱石－分析方法通則	Ｍ8202
移動・移乗支援用リフト－第２部：移動式リフト	Ｔ9241－２
移動・移乗支援用リフト－第３部：設置式リフト	Ｔ9241－３
移動・移乗支援用リフト－第５部：リフト用スリング	Ｔ9241－５
包装用無延伸ポリエチレンテレフタレート（ＰＥＴ）シート及びフィルム	Ｚ1716
鋼溶接部の超音波探傷試験方法（内容省略）	Ｚ3060

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成27年８月20日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成27年８月20日

経済産業大臣　宮沢　洋一

記

廃止された日本工業規格

二輪自動車－ブレーキ試験方法	Ｄ1034
二輪自動車－アンチロックブレーキシステム－試験方法	Ｄ1043
ゴム引布・プラスチック引布試験方法－第６部：もみ試験	Ｋ6404－６
再生ポリエチレンテレフタレート（ＰＥＴ）成形材料試験方法	Ｋ7390
移動・移乗支援用リフト－第１部：種類及び一般要求事項	Ｔ9241－１
移動・移乗支援用リフト－第４部：レール走行式リフト	Ｔ9241－４

標準仕様書（ＴＳ）の継続について

日本工業標準調査会の審議を経て、平成27年８月20日に下記の標準仕様書（ＴＳ）を継続した。

平成27年８月20日

経済産業大臣　宮沢　洋一

記

１．ＴＳ名称及び番号

継続されたＴＳ名称及び番号

国際計量計測用語－基本及び一般概念並びに関連用語（ＶＩＭ）	ＴＳ　Ｚ0032
測定における不確かさの表現のガイド	ＴＳ　Ｚ0033

２．意見提出先

経済産業省産業技術環境局国際標準課

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課においても閲覧に供する。

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８－12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、平成27年８月19日をもって満了した。

平成27年８月20日

人事院人材局企画課長　池本　武広

記

平成26年度皇宮護衛官採用試験（大卒程度試験）

平成26年度法務省専門職員（人間科学）採用試験

平成26年度財務専門官採用試験